

愛媛労働局発表

平成30年9月28日

[照会先]

【担当】

愛媛労働局労働基準部 健康安全課

健康安全課長 三好 剛史

衛生専門官 中野 邦宏

電話 089-935-5204 (内線 470)

報道関係者 各位

「愛媛治療と仕事の両立支援セミナー」を開催します

～県下の「治療と仕事の両立支援」の取組事例を紹介します～

- 厚生労働省及び愛媛労働局（局長 縄田 英樹）では、県下の治療と仕事の両立支援の推進を図るため、「愛媛治療と仕事の両立支援セミナー」を以下により松山市において開催します。
- セミナーでは、治療と仕事の両立支援の具体的な進め方や留意すべきポイント、もたらず効果について、わかりやすくご紹介するとともに、地元の医療機関での支援や企業の両立支援の取組事例等をご紹介します。厚生労働省が主催する県下で初めてのセミナーです。
- 「愛媛治療と仕事の両立支援セミナー」開催要領
 - ・ 入場無料
 - 日 時：平成30年11月12日（月） 14:00～（約3時間を予定）
 - 場 所：松山市民会館 中ホール（松山市堀之内）
 - 参加対象：企業関係者、産業医・産業保健スタッフ、医療従事者等
 - 次 第：1. 愛媛労働局長 あいさつ
 - 2. 基調講演 健康経営 ～治療と仕事の両立支援とは～（仮）
浅野健一郎（株式会社フジクラ 人事部・健康経営推進室 副室長）
 - 3. 取組紹介 ・産業医科大学 ・愛媛大学医学部附属病院
・四国がんセンター ・愛媛労災病院
・明屋書店 ・愛媛県社会保険労務士会
 - 4. パネルディスカッション ～地域での取組について～
 - 5. 質疑応答
- 申込み方法は、厚生労働省「治療と仕事の両立支援ポータルサイト」又は愛媛労働局ホームページ内の「治療と仕事の両立支援特設サイト」に掲載しています。
申込締切は、平成30年10月31日（水）までです。
- 愛媛労働局では、広くセミナーへの参加を呼びかけ、治療と仕事の両立支援に関する事業者等による取組の促進を図ることとしています。

※ 治療と仕事の両立支援とは

「治療と仕事の両立支援」は病気を抱える労働者が、治療を受けながら仕事を続けることを支援するための取組で、「働き方改革実行計画」にも記載されています。

※ 治療と仕事の両立支援シンポジウム・セミナー開催状況

厚生労働省が主催し、委託事業により開催される。

平成 29 年度は、東京でシンポジウムを開催。

平成 30 年度は、東京、愛知、大阪でシンポジウム

北海道、神奈川、広島、愛媛、福岡でセミナー を開催予定。

- ・治療と仕事の両立支援に関し、県下で厚生労働省が主催する大規模なセミナーの開催は初めてになります。

別添 1 「愛媛治療と仕事の両立支援セミナー」案内リーフレット

別添 2 「治療と仕事の両立支援 会長島耕作 特別編」パンフレット

\\ ご存じですか？「治療と仕事の両立支援」 \\

治療と仕事の

愛媛 両立支援セミナー 開催

2018.11.12(月) 14:00～ 松山市民会館 中ホール

お申込みは、下記のURLまたは裏面の用紙に必要事項を記入のうえFAXで

入場無料



ぜひ行かなくては！
治療と仕事の両立に
踏み出すために！



「治療と仕事の両立支援
ポータルサイト」

治療 両立 検索

<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp>



厚生労働省 愛媛労働局

